

- **団地内駐車禁止** 短時間の停車を除き、団地内は「駐車禁止」です。駐車していると、緊急車両やゴミ収集車両の通行の妨げとなります。お互いくれぐれも注意しましょう！！
- **階段委員の役割** 居住者の方に3ヶ月交代の順番制をお願いしています。順番はその階段ごとで決まりを作っていますので、不明の場合は前任の階段委員、または同じ階段の方に確認してください。仕事の内容は、①回覧板を回す ②ニュースなど配布物を各戸の階段下ポストに配布する ③交通安全対策委員として駐車違反取締りを行う ④クリーンデーの際、階段下倉庫（清掃用具収納BOX）の鍵開閉を行う ⑤交代時期になったら、次の階段委員の方に確認を取り自治会事務所へ届け出るなどです。

回覧物・配布物については期限等もあるので、速やかに処理してください。

- **メロディチャイム** 11月21日(土)より、夕方の時間を**午後4時30分**に変更します。
- **日曜開所日** 11月度の日曜開所は**11月29日(日)**に行います。**9時から12時まで**管理費・駐車場料金等のお支払いにご利用ください。
- **クリーンデー** すでに階段掲示でお知らせしていますが、**12月13日(日) 午前9時**より行います。年内最後の作業です。落葉回収・階段室・棟周り・駐輪場の清掃を行ってください。また新年も近いので階段灯のクモの巣も取り除きましょう！（雨天の場合は中止）  
階段委員の方は、清掃用具の出し入れをお願いいたします。落葉収集用の「ゴミ袋」は、あらかじめ収納庫に入れてあります。

**転出・転入・長期不在の際は管理組合事務所ですら所定の手続をしてください。**



“あいさつ”していますか？ おはよう！ こんにちは！ こんばんは！  
みんなニコニコ笑顔であいさつ、そんな「西小中台団地」になったら  
いいですね！

管理事務所から